

福岡県公報

令和7年7月8日
第 610 号

目次

告 示（第433号－第437号）

- 道路の区域の変更（道路維持課）…………… 1
- 道路の供用の開始（道路維持課）…………… 1
- 道路の供用の開始（道路維持課）…………… 1
- 保安林の所在場所等（農山漁村振興課）…………… 2
- 保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等（農山漁村振興課）…………… 2

公 告

- 競争入札参加者の資格等（総務事務厚生課）…………… 2
- 一般競争入札の実施（教育庁施設課）…………… 4
- 県営土地改良事業計画の決定（農村森林整備課）…………… 6
- 介護老人保健施設の許可（介護保険課）…………… 7
- 開発行為に関する工事の完了（開発・盛土指導課）…………… 7
- 開発行為に関する工事の完了（開発・盛土指導課）…………… 7
- 開発行為に関する工事の完了（開発・盛土指導課）…………… 7
- 福岡県行政手続条例に基づく意見募集（開発・盛土指導課）…………… 8

雑 報

- 福岡県市町村職員共済組合公告（行財政支援課）…………… 8

告 示

福岡県告示第433号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年7月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名	道路の 種 類	路 線 名	変 更 前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
朝 倉 県 道	八 香 女 春 線		前	朝倉市杷木松末1006番7先から 朝倉市杷木松末1106番2先まで	10.0 ～ 13.4	172.0
			後	朝倉市杷木松末1006番7先から 朝倉市杷木松末1106番2先まで	10.0 ～ 13.4	172.0
			後	朝倉市杷木松末1006番7先から 朝倉市杷木松末1106番2先まで	7.0 ～ 11.8	172.0

福岡県告示第434号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和7年7月8日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年7月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
朝 倉	八 香 女 春 線	朝倉市杷木松末1006番7先から 朝倉市杷木松末1106番2先まで

福岡県告示第435号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和7年7月8日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧

に供する。

令和 7 年 7 月 8 日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
飯 塚	高 田 天 道 線 停車場	飯塚市棕本112番 1 先から 飯塚市棕本63番 2 先まで

福岡県告示第436号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の 2 第 1 項の規定に基づき、保安林の指定をするので、同法第33条第 6 項において準用する同条第 1 項の規定により次のように告示する。

令和 7 年 7 月 8 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 保安林の所在場所
築上郡築上町大字石堂101、468の 1、468の 3、477の 1、477の 2、484の 1、504
- 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び築上町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第437号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の 2 第 1 項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の 3 において準用する同法第30条の 2 の規定により次のように告示する。

令和 7 年 7 月 8 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 指定施業要件変更予定森林の所在場所
糸島市（国有林。次の図に示す部分に限る。）、糸島市（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び糸島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和 7 年 7 月 8 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

マイクロソフトライセンス売買契約

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 消費税及び地方消費税に未納のある者

ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- タ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）
- ツ 返信用封筒（460円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から令和7年7月30日（水曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和7年10月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続
(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和7年7月中に実施する福岡県競争入札

参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受けるライセンスの調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年7月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約事項の名称
マイクロソフトライセンス売買契約
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による
- (3) 履行期限
令和7年9月30日（火曜日）
- (4) 履行場所
入札仕様書による

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウン

ロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和7年8月21日（木曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	02	事務機器	A A
05	01	電気器具	A A
05	02	電気通信機器	A A
13	07	ソフトウェア開発	A A

- (2) 当該ライセンスを迅速かつ確実に納品できると認められる者

- (3) 納入するライセンスに係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県教育庁教育総務部施設課

〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3880（ダイヤルイン）

（FAX）092-641-2934

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和7年7月8日（火曜日）から令和7年7月30日（水曜日）までの福岡県の休日

を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所

5の部局とする。

- (2) 提出期限

令和7年8月21日（木曜日）午前10時00分

- (3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

- (1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁4階 教育庁第一会議室

- (2) 日時

令和7年8月21日（木曜日）午前10時30分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、直ちに、再度の入札を行う。

12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書

面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。
なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。
- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と

する。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
Microsoft software license sales
- (2) Time Limit of Tender :
10 : 00 A. M. on August 21, 2025
- (3) Contact Point for the Notice :
Facilities Management Division, Fukuoka Prefectural Office
7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8575, Japan
TEL 092 - 643 - 3880

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事

業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和7年7月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営大川3期地区土地改良（農業用排水施設整備）事業計画書の写し	令和7年7月8日から 令和7年8月6日まで	大川市役所 クリーク課

公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項の規定に基づき、介護老人保健施設の開設を許可したので、同法第104条の2第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第137条の2の規定により次のように公示する。

令和7年7月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

サービスの種類	介護保険事業所番号	施設の名称及び所在地	開設者の名称	許可年月日
介護老人保健施設	4054480100	介護老人保健施設 ハッピーランド 大牟田市田隈950番地1	医療法人 シーエムエス	令和7年6月25日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和7年7月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
- 糟屋郡篠栗町中央六丁目4366番4、4368番1から4368番9まで、4369番1から4369番6まで、4370番1、4370番2、4371番2、4371番4、4371番6、4371番8から4371番20まで、4374番1、4374番2及び4374番4から4374番7まで並びにこれらの区域内の道路である町有地の一部

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
- 熊本県熊本市東区上南部二丁目1番100号
- 株式会社ハピネス
- 代表取締役 五島 安洋

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和7年7月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
- 遠賀郡遠賀町田園二丁目1390番1、1390番3及び1390番4
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
- 糟屋郡篠栗町中央一丁目8番3号
- エフコープ生活協同組合
- 代表理事 堤 新吾

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和7年7月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
- 大野城市仲畑一丁目235番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
- 大野城市仲畑四丁目8番10号
- 慶史株式会社
- 代表取締役 一松 竜太

公告

福岡県宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則の一部改正案について、次のとおり意見を募集します。

令和7年7月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 意見募集期間

令和7年7月8日から令和7年8月6日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県建築都市部開発・盛土指導課に備え置きます。

雑 報

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項及び地方公務員等共済組合法施行規程（昭和37年総理府・文部省・自治省令第1号）第67条の2の規定に基づき、令和6年度決算の要旨を公告する。

令和7年7月8日

福岡県市町村職員共済組合
理事長 世利良末

損益計算書の要旨

（単位：千円）

	経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等 年金	経過的 長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	貯金	貸付	物資
収	負担金	11,341,790	19,156,028	1,084,678	141,364			298,637	342,435			
	掛金（組合員保険料を含む）	10,441,262	13,165,355	1,084,645					260,600			
	特定健康診査等収入								161,949			
	組合員貸付金利息										16,682	
	受託商品手数料											12,485
	補助金・交付金	1,975,948						124,794			59	
	利息及び配当金等					636	28,489	226	445	686,228		
入	その他の収入	29,596						31		10,455		360
	他経理から繰入金							56,282				
	前年度支払準備金	1,795,474										

支	計	25,584,070	32,321,383	2,169,323	141,364	636	28,489	479,970	765,429	696,683	16,741	12,845
	給付金	11,780,434										
	役職員給与							200,133	38,439	17,826	6,506	2,106
	旅費・事務費							21,543	4,430	11,514	1,949	177
	支払利息					636	28,489			539,963	598	5,082
	前期高齢納付金、後期 高齢・病床支援金	6,418,230										
	退職者拠出金、介護納 付金	1,899,879										
	連合会払込金	227,060										
	連合会拠出金	1,049,134										
	連合会分担金							17,299	4,801			
	負担金払込金・掛金払 込金		32,321,383	2,169,323	141,364							
	事務費負担金払込金							132,976				
	計	23,276,337	32,321,383	2,169,323	141,364	636	28,489	468,800	882,041	590,418	14,815	12,985
出	厚生費（保健事業）								775,814			
	特定健康診査等費								36,733			
	その他の支出	13,797						96,849	21,824	21,115	5,762	5,620
	他経理へ繰入金	56,282										
	次年度支払準備金	1,831,521										
	計	23,276,337	32,321,383	2,169,323	141,364	636	28,489	468,800	882,041	590,418	14,815	12,985
	差引当期利益金又は当期損 失金（△）	2,307,733	0	0	0	0	0	11,170	△116,612	106,265	1,926	△140

貸借対照表の要旨

資産	流動資産	3,999,520	1,602,665	144,692	938	2,022	270,007	921,007	1,771,305	7,284,477	66,829	922,352
	固定資産					148,000	9,969,334	14,849		76,353,505	1,397,281	
資産合計		3,999,520	1,602,665	144,692	938	150,022	10,239,342	935,856	1,771,305	83,637,982	1,464,111	922,352
負債	流動負債	61,241	1,602,665	144,692	938	636		14,984	54,064	77,417,832	912	793
	固定負債	1,831,521				149,386	10,239,342	310,471	67,531	24,253	195,388	789,000
	負債合計	1,892,761	1,602,665	144,692	938	150,022	10,239,342	325,455	121,595	77,442,085	196,300	789,793
純資産	資本剰余金											
	利益剰余金（欠損金）	2,106,758						610,401	1,649,710	6,195,898	1,267,811	132,559
	純資産合計	2,106,758	0	0	0	0	0	610,401	1,649,710	6,195,898	1,267,811	132,559
負債・純資産合計		3,999,520	1,602,665	144,692	938	150,022	10,239,342	935,856	1,771,305	83,637,982	1,464,111	922,352